

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

富山医科薬科大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：富山医科薬科大学
- 2 所在地：富山県富山市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 医(医学科, 看護学科), 薬(薬科学科)
(研究科) 医学(医学科: 博士課程, 看護学: 修士課程), 薬学(博士課程: 前期・後期)
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 1,637 名(うち学部学生数 1,278 名)
教員総数 361 名
- 5 特徴

富山医科薬科大学(以下, 本学)は「真に医と薬との一体的総合的教育研究を推進し, 東西両医学を融合した新しい医学, 薬学の基礎を確立し, 人類の福祉に貢献するとともに, 地域医療の充実に寄与する」医療人養成機関として, 既存の富山大学薬学部と同大学和漢薬研究所及び新設の医学部を母体に, 昭和 50 年 10 月 1 日に設置された。さらに平成 5 年に看護学科が医学部に併設され, 2 学部 3 学科 1 研究所 1 付属病院からなる現在の本学ができあがった(昭和 53 年度に大学院薬学研究科博士課程, 昭和 57 年度には医学研究科博士課程, 平成 9 年度には医学研究科修士課程がそれぞれ設置された)。

本学の建学の理念は「里仁為美」(仁に里るを美と為す)という言葉に集約され, この言葉は「人間性豊かで心技ともに優れた医療人を育成し, 信頼され心の通い合う医療活動を行う」という精神のあり方を表している。

この建学理念のもと, 本学は,

- ・慈愛の精神に溢れ, 高い技術力を備えた医療人の育成
 - ・命の尊厳を守り, 共生の精神に基づいた地域及び国際社会への貢献
 - ・国際レベルでの先端的かつ独創的な医薬学研究の推進
- という 3 つの項目を目標として掲げ, 教育・研究・診療活動を展開している。

本学は, 急速に進歩しつつある西洋の近代医学と富山の地で育まれた和漢薬を中心とする東洋の伝統医学を融合した「医薬一体の総合治療学」の創設を目指すユニークな大学であり, 21 世紀を担う若人の可能性を伸ばし, 少子高齢化・情報化・環境保護など時代の変化に即応できる国際性豊かな医療人を社会に送るべく努力している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

現在の大学教育では, 学部教育(教養教育及び専門教育)において職業人となるのに必要な知識や技能を十分に学ぶことはもちろん, 幅広く深い教養と総合的な判断力を培い, 豊かな人間性を養うことを社会から求められている。これを言い換えれば, 一人一人の学生を良き市民として社会に送り出すには, 大学教育において専門教育のみならず教養教育が果たす役割もまた重要であることを意味している。本学では, このような社会的要請に応え, 建学の理念である「里仁為美」(「対象機関の概要」参照)を実現するために, 教養教育と専門教育を有機的に連結した一貫教育(医学・看護学・薬学の一貫教育)を行い, 教養教育をその初期課程と位置付け, 全学共通教育として捉えている。したがって, 本学の教養教育は「専門教育との有機的な連携」及び「全学共通教育」という 2 点によって特徴づけることができる。

1. 専門教育との有機的な連携

本学の履修規定では一般教育の授業科目は「教養教育科目(医学部)あるいは教養基礎教育科目(薬学部)」として区分されているが, 教養教育課程は各学部・学科の教育方針と目的に沿って編成されており, 全体としての授業内容も一般教養教育科目としての側面だけでなく, 基礎専門教育科目的な側面も十分に考慮している。また, 教養教育を担当する学科目担当教員(旧講座学科目省令の一般教育等教員)は専門教育科目の授業を一部担当するとともに, 専門講座の教員も一部の教養教育科目を担当し, 教養教育と専門教育の間で教員の人的な交流と提携を図っている。

2. 全学共通教育

本学の医・看・薬 3 学科における専門教育は極めて特殊化し, その履修内容が大いに異なっていることは言うまでもない。しかし, 教養教育課程を修了した時点で, 専門教育を受講するのに必要な基礎知識が各学科間で根本的に異なっているとは考えられない。そこで, 原則として 3 学科を区別することなく教養教育の目的及び目標を設定し, 授業区分を除く教育課程の編成や開講科目とその授業内容は, 全学共通で実施している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は医療に携わる人材を育成する大学であり、一貫教育における教養教育では自然科学現象は無論のこと、人間と社会に対しても、より多くより深く考えをめぐらす機会を与える必要がある。そのためには自然科学系科目に偏り過ぎることなく人文社会科学の諸分野へも関心を広げられるよう配慮し、「知的人間性の育成（豊かな人間性の涵養を含む）」と「基礎学力の向上」を目指している。すなわち、次のことを目的としている。

- ・人間と社会や自然に対する鋭い観察力と洞察力に裏づけられた幅広い知性を養うこと
- ・生命に携わる医療人に必要とされる高い倫理観や総合的な判断力を育てること
- ・医看薬の専門教育に耐え得る基礎知識と論理性を修得すること

2 目標

目的に示した教養教育の意図を実現するため、本学では以下の目標を定めている。

人として、医療人としての「人間性」の育成

- 1)できるだけ多様な人間文化科学科目を効率よく開設し、多元的な人間社会の文化に対して理解を深め、鋭い洞察力を修得させる。
- 2)目的に応じたクラス編成・グループ学習等を取り入れ、国際化した現代社会において積極的に行動する語学力を身に付けさせる。
- 3)患者やその家族の心情を理解できる暖かい人間性や、人の命という「かけがえのないもの」を扱うという強い使命感と高い倫理観を修得させる。

応用できる基礎学力の育成

- 1)基礎科目を必修とし、専門教育に不可欠な基礎知識を習得させ 科学・数理リテラシーの向上を目指す。
- 2)実験・実習を課し、観察力や考察力を育て、生命・自然現象を理解するための基本技能を体得させる。
- 3)情報処理の理論と方法を学習させ、情報リテラシーを向上させる。

自主性・現代性・個性に応じた教育の導入

- 1)少人数クラスによるセミナーを実施し、知的好奇心を育み、学生の自発性やコミュニケーション能力・課題解決能力を高める。
- 2)総合科目を開設し、社会的に重要な現代のテーマに

対する多面的な理解や総合的な洞察力を高める。

- 3)高等学校程度の内容の補充科目を開設し、学生の質の多様化に対処し、その個別的ニーズに応える。

教養教育充実のための具体的方策の導入

- 1)教育改善のため、学生による授業評価、教官相互の授業評価等を導入する。
- 2)出来るだけ学生にわかりやすいシラバスを作成する。
- 3)勉学の補助としてオフィスアワーを開設する。

平成 10 年度に個別学科目制を三大学科目制に再編し、各大学科目ごとに以下の目標を定めた。

・人間文化科学科目

- 1)人間存在及びその営みである歴史的・文化的・社会的事象（医療活動を含む）を対象として、種々の視座から多様な方法で考察できる能力を身に付け、総合的に俯瞰・洞察できる知性と判断力を陶冶する。
- 2)現代社会のグローバル化に際して、人間社会とその文化の多様性を認め、異文化への理解や知識を深め、国際社会において有効で有意義な活動を展開できるように、実用的な外国語を習得する。

・生命健康科学科目

- 1)ヒトを含む生き物のあり方を多元的に捉える態度を陶冶するとともに、生体活動及び生命現象の普遍性と多様性をマクロの個体レベル及びミクロの細胞・分子レベルで体系的・系統的に理解する。
- 2)人の心理や行動の仕組みや成り立ちについて総合的に学習し、これらが人間関係に深く関わっていることを理解し、人の内面や外面の疾患と障害を科学的に受容できる知性と感性を修得する。
- 3)生涯を通しての心身の健康の維持が図れ、障害者に対して人間性豊かな対応がとれる技能を身に付ける。

・自然情報科学科目

- 1)さまざまな自然現象を対象として科学的な観察や考察を行い、自然現象には法則性が存在し、基本法則によって自然現象を統一的に記述できることを理解する。
- 2)数理的な観察力や考察力に基づいた自然現象の解析を通して論理的な思考力を陶冶する。
- 3)統計・情報処理の理論と方法を学習し、生命・自然現象を数量的に探求できる基礎能力を習得する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育の基本方針を協議・調整する全学レベルの組織として、学長、副学長、医薬両学部長、医薬両学部選出教員、学科目教員会議選出教員からなる「一貫教育協議会」を設置して、基本方針、人事などの協議をしており、相応である。

教育課程を編成するための組織としては、「一貫教育協議会」が基本方針を決め、「学科目教員会議」（学科目教員、学部長、医・薬教授会から選考された教員 各2人、委員長は副学長）が編成し、実施にあたっており、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する教員組織としては、教養教育の円滑な実施を補助・支援するために、学科目教員会議に付属して、「教養教育教務委員会」、「学科目カリキュラム検討委員会」、「学科目教授懇談会」等の委員会や懇談会を設置しており、その活動実績から相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、学科目担当教員が主体となり、専門教育担当教員の一部が協力する形をとっている。非常勤講師への依存の程度としては、人間文化科学科目、外国語科目が、他の学科目に対して比較的に多くなっている。なお、外国語科目では、専任のネイティブスピーカーが1名配置されている。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助・支援する教員以外の体制としては、生物学・物理学・化学には、学生実験を補助するために、教務職員が各1名ずつ配置されている。ただし、教養教育では、これまでティーチング・アシスタント(TA)を採用できていなかったが、平成14年度から採用を始めている。事務に関しては、主に教務部学生課が学科目担当教員と教養教育を支援しているが、教員に掛かる事務処理の負担が大きい。これらのことから、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の教職員・学生への周知としては、「一般教育等」に関するホームページ、学生便覧、教養教育ガイダンスで行っているが、ガイダンスで説明する教養の位置づけを、シラバスに表記して、具体的に学生に知らせるなどの必要性の点から、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の学外者への公表としては、「一般教育等」の内容をホームページで公表している。ウェブサイトの内容、アクセス数などから公表に努めていることが理解され、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生(1・2年次生)による授業評価としては、学科目教育会議の議決に基づき、学生に対する授業評価アンケートを平成7年度から開始し、現在まで継続的に実施しており、個々の授業科目の結果を担当教員にフィードバックしている。また、学科目担当教員は、授業の進め方などについて独自に様々なアンケート調査を行っている。各教員の改善状況は確認できなかったが、これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、平成12年度に学科目担当教員相互の間で授業参観を行い、担当教員18名中12人が参加している。また、専門教育担当教員による教養教育の評価が試みられている。ワークショップをほぼ1年に1回多面的に行っている。これらのことから相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、学科目教員会議でアンケートの実施、分析、教官相互の授業参観の立案・実施をしている。また、評議会で自己点検、ワークショップを実施している。このほか、教養教育に的を絞った外部評価が実施されている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、学科目教員会議、教養教育教務委員会、学科目カリキュラム検討委員会、教養教育委員会でアンケート等の結果を審議している。現在は、検証によって明らかになった問題点の改善策の検討を行っている段階で、改善には至っていないが、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、医学科の場合、「基礎学力の向上」に関する科目を必修、「知的人間性の育成」に関する科目を選択科目として開設し、人間文化科学科目、生命健康科学科目、自然情報科学科目の三大学科目制により、体系的に編成されている。薬学部では、平成 14 年度にコアカリキュラムの導入により、同様の編成に改定されており、看護学科では平成 15 年度からのコアカリキュラムの導入とあわせて、同様の編成が実施されることが決定されている。また、単位互換制度については、協定を結んでおらず、各学科において単位認定の実績はない。技能検定結果の単位認定については、医学科において、英検の 1 級取得による単位認定、薬科学科においては、仏検による単位認定の実績がある。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の年次配当に見られる体系性としては、医学科では、教養を 2 年間で履修する形をとり、セメスター制を採用している。また、生命健康科学科目、自然情報科学科目では、基礎科目に当たるものを必修としている。特に、自然情報科学科目の授業科目に関連する高校での授業科目の未履修者への配慮として補充科目を 1 年次に開講しており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、医学科の場合、教養の自然情報科学、生命健康科学に専門の基礎科目的性格を持たせて、必修としている。また、専門講座の教員が教養教育科目を担当することによって、専門科目と教養科目の有機的な結びつきを図っており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目の内容面としては、人間文化科学は、医療と人との関係、生命健康科学は基礎学力の向上、自然情報科学は情報処理能力の獲得という目標のもとに、相互の科目を関連づける試みがなされている。平成 13 年度のシラバスの記載には、科目教員によって精粗が認められたが、三学科の授業科目を講義の内容についてある程度教育課程と教育科目の内容との一貫性は認められた。これらのことから、相応である。

授業内容と科目編成理念の一致としては、大学が設定した教養教育の目標と各科目との対応が明示されている。また、セミナーを通して、自主性、現代性、個性性を涵養する教育への配慮がなされており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態と教育課程、クラス規模としては、人間文化科学科目はビデオ、外国語はネイティブスピーカー、生命健康科学科目は実習、自然情報科学科目はコンピュータ、教養セミナーは輪読というように、学科目等の性格にあった教育方法が試みられている。また、こうした工夫が学生からも好意を持って受けとめられている。クラス規模は、外国語は少人数だが、基礎科目にあたる生命健康科学科目、自然情報科学科目は、専任教員が担当して、基本的な事項を比較的に「画一的」に教えることから71～100人のクラスになっている。これらのことから、相応である。

学力に則した対応としては、入学時の学力不足を補うために、微積分序論、物理学序論、化学序論を補助科目として開設して、学生の理解度に応じた授業がなされており、学習不十分な学生に、序論の受講を課すなどの対応がなされているが、語学における習熟度やその他の授業科目において能力に応じたクラス編成はなされておらず、各専任教員による個々の対応は根拠資料で確認できるが、一部問題があるが相応である。

教育方法の研究としては、担当教員が、個別の授業で、授業の理解度・満足度などへのアンケートを行い、学生とのコミュニケーションを図っている。また、機関紙などに教育活動についての報告がなされており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーが設けられており、各教員の記述報告による学生の活用状況から、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、提示された科目（一般生物学）のシラバスは、基本情報、連絡方法、授業内容と方法（達成目標、授業形式、成績評価の方法）、15回の授業計画と、それぞれの主題が細かく記されている。ただし、授業時間外の学習についての記載がない。これらのことから、一部問題があるが、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、少人数教室9、セミナー室7など少人数教育に応じた教室、中教室以下の全教室にOHPがあるなど設備はととのっている。ただし、視聴覚教材に機材が古いなど、一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館を24時間開館している。また、7室の少人数教育用のセミナー室を学生が予定表に名前を書き込めば、自由に使用できる形をとっており、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、各教員に「学生用図書選

定に関する推薦図書アンケート」を行い、それに応じて学生の学習、教養のための図書選定を行っている。図書に関しては、シラバス記載の参考書、学生の要望に応じた図書の購入がなされており、相応である。

IT学習環境としては、統計・情報実習室にコンピュータとモニター45セット、コンピュータ・ラボにコンピュータとモニターが14セットあり、前者は、全学生、後者は登録者が24時間利用することができる。また、学生には入学時にメールアドレスを配布しており、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の公平性、透明性としては、成績の評価方法を学生にシラバス及び初回の授業で知らせている。学生に成績の状況（点数の分布、答案の開示、返却など）を知らせている。成績評価の基準は、シラバスに明記されているが、教養科目全体に渡る基準がなく、科目の性格によって異なっている。各教員間の成績判定の仕組みは設けておらず、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、優（100 - 80）、良（79 - 70）、可（69 - 60）、不可（60未満）を判定基準とし、可以上を合格としている。また、期末試験に不合格になった者のために、再試験制度が設けられている。実際に厳格な成績評価が行なわれているかを直接的に確認はできないが、平成8年度の学生へのアンケート調査においては、7割程度の学生が試験問題や単位取得に関して「適当」と回答しており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の休学及び退学の状況としては、入学後2年間の学生の休退学者の数が各年度とも入学者数の5%未満に留まっており、相応である。

学生の履修状況としては、教養教育において学生がどのような科目をどの程度履修しているかを明確にするための、入学後2年間（看護学科では3年間）の学生1人あたりの平均履修科目数の推移を入学年度ごとに見ると、人間文化、生命健康、自然情報（医学科）、人文社会、外国語、自然、保健体育（看護学科、薬学科）をほぼ同数履修させるという大学の目標が達せられている。また、単位の取得率が、いずれも100%近くになっており、相応である。

学生による授業評価結果に関しては、常勤の学科目教員、並びに非常勤講師の授業に関して、授業のテーマ（目的）にあっては、興味を引く内容か、理解できたかなどの項目を設けて、平成11、12、13年にアンケート調査を行っている。その結果、年を追うにしたがって学生の満足度が高くなっていて、FDの効果があったことが理解できる。これらのことから相応である。

学生の進級状況としては、2年次から3年次への進級に当たっては、教養教育科目が未取得の場合は留年する形をとっており、留年率は、各学科において、比較的低い水準を保っており、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の評価としては、専門教育教員に教養教育が「知的人間性の育成」、「基礎学力の向上」に役立ったかどうか、不十分の場合には、その理由に関するアンケートを行っており、その結果約半数がその成果が不十分としており、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の評価としては、平成12、13年度卒業予定者に専門を学ぶ上での基礎として、また、自分の教養を高める上で役に立ったかどうかをアンケート調査している。（アンケート配布273、回答数106、回収率39%）この結果はいずれも約70%が良かったとしている。専門教育担当教員と専門科目を学ぶ学生との間での評価のずれ（学生の方が20%くらい高く評価している。）があるが、相応である。

卒業生及び卒業時の学生の評価としては、昭和62年、63年の卒業生（アンケート配布346、回答数116、回収率53%）に在学中に履修した教養教育についてアンケートを行っている。

その内容は、教養科目に消極的50%、特に履修しておけば良かった科目はない85%、もっと勉強すれば良かった60%となっている。ただ、平成12年の卒業予定者は、教養科目を積極的に履修した者が52%に達し、大学の一般教育科目の教育効果が現れており、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育の基本方針を協議・調整する全学レベルの組織、教育課程を編成するための組織、教養教育の実施を補助・支援する教員組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する教員以外の体制、目的及び目標の教職員・学生への周知、目的及び目標の学外者への公表、学生(1・2年次生)による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の年次配当に見られる体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目の内容面、授業内容と科目編成理念の一致の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態と教育課程、クラス規模、学力に則した対応、教育方法の研究、授業時間外の学習指導法、

シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の公平性、透明性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の休学及び退学の状況、学生の履修状況、学生の進級状況、専門教育実施担当教員の評価、専門教育履修段階の学生の評価、卒業生及び卒業時の学生の評価の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 教養教育を担当する教員体制としては、学科目担当教員が主体となり、専門教育担当教員の一部が協力する形をとっている。<u>人間文化科学科目、外国語科目では多くを非常勤講師に依存している。とくに、外国語科目に関しては、専任のネイティブスピーカーがただ1人のみであり、一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 「多くを非常勤講師に依存している。」という記述は事実誤認である。また、「ネイティブスピーカーがただ1人のみであり」という記述は、医療系の小規模大学である本学の状況を無視したものである。 「一部問題があるが相応である」という評価は不適切であり、優れていると考える。</p> <p>【理由】 本学には人文系学部が存在しない。また、医学部・薬学部の専門教員には、当然人文系を専門とする教員はいない。従って、「多くを非常勤講師に依存している。」と判断するのは、大きな総合大学に対する視点からの評価である。更に、人間文化科学科目、外国語科目においては、非常勤講師の依存率はそれぞれ 45%、38%である。人間文化科学においては、旧・講座学科目省令において本学に配置された教員数がわずかに3人であることから、その専門でカバーできない分野に限って、広範かつ厳選された科目に対して非常勤講師を任用しているに過ぎない。また、外国語科目に関しては、配置された教官数と少人数教育のための同時多クラス開講に要する人員との比率から考えると、決して高い数字ではない。ちなみに近隣の人文系学部を有する総合大学における「英語科目」の非常勤講師依存率は77%である。 ネイティブスピーカーが1人であるのは、文部科学省より配置された外国人教師が全体で1人分であり、英語・独語で教員4人という規模からみて、不自然ではない。 総じて言えることは、評価がスタッフ数の膨大な総合大学をその評価の基準としてなされており、本学のような小規模大学の状況を無視している。少ない人数の教養</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」を「相応である」に修正している。 『非常勤講師への依存の程度としては、人間文化科学科目、外国語科目が、他の学科目に対して比較的に多くなっている。なお、外国語科目では、専任のネイティブスピーカーが1名配置されている。これらのことから相応である。』</p> <p>【理由】 左記の意見を踏まえ、医科系大学の置かれている実状を考慮し、評価結果を修正した。 また、判断結果において、「優れている」は特に顕著なものである場合に、「相応である」は目的及び目標に即して相応なものである場合に、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。ここでの評価の観点において、大学における現状が特に顕著であるとまでは言えないこと、また、特段の支障がないと認められることを考慮し、「相応である」と判断した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>教育担当専任教員が、教養教育の成果をあげることを目的とし、毎週のように教養教育に関する協議を行い、日常的に問題点を克服し、優れた業績をあげてきている。</p> <p>よって、「一部問題があるが相応である」という評価は不適當であり、優れていると判断している。</p>	
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 ただし、<u>教養教育ではティーチング・アシスタント（TA）を採用できていない。</u>（中略）これらのことから、<u>一部問題はありますが相応である。</u></p> <p>【意見】 「一部問題はありますが相応である」という評価は不適當であり、「相応である」と考えている。</p> <p>【理由】 平成 14 年度より、教養教育の生物学実験、化学実験、物理学実験（医学科、薬化学科は全員必修）において、ティーチング・アシスタントを採用している。（報告書では、採用予定であるとしたが、実際に採用した。）このことと、生物学、化学、物理学には、学生実験を補助するために教務職員が各 1 人ずつ配置されていることを考慮すれば、「相応である」と考えている。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の前段の下線部分の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>『教養教育では、これまでティーチング・アシスタント（TA）を採用できていなかったが、平成 14 年度から採用を始めている。』</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「ティーチング・アシスタント」についての指摘であるが、ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、申立てが正当であると確認できたため修正した。しかし、左記の意見については、当該評価項目における教養教育の実施を補助・支援する教員以外の体制の観点における、取組全体の状況に対する判断であるため、修正しなかった。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 教官相互の授業参観の立案・実施をしている。（中略）これらのことから、<u>相応である。</u></p> <p>【意見】 「相応である」という評価は不適當であり、優れていると考えている。</p> <p>【理由】 平成 12 年度という時点で、教官相互の授業参観を組織的に実施したことは、全国的にも先駆的なことである。本学の教養教育に対する外部評価（委員大学名：北海道大学、慶応大学、東京医科歯科大学）において、この点も含めて、本学の取り組みは高く評価されている。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「教官相互の授業参観」についての指摘は、取組状況や問題点を把握するシステムに関する取組や活動等の状況における、一つの視点に対するものであるが、左記の評価結果の判断は、同観点における取組全体の状況に対する判断であるため、修正しなかった。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 貢献の程度（水準） これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標の達成に<u>かなり貢献しているが、改善の必要がある。</u></p> <p>【意見】 「かなり貢献しているが、改善の必要がある。」ではなく、「おおむね貢献しているが、改善の余地もある」と考えている。</p> <p>【理由】 前述のように、事実誤認に基づく低い評価がいくつか見られる。このことを考慮すると、この項目の</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 前述の「目的及び目標の達成状況への貢献の状況」の状況に変更した箇所はあったが、当該評価項目全体を通じた貢献の状況から判断すると、「貢献の程度（水準）」を変更するまでには至らなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>総合評価としては「おおむね貢献しているが、改善の余地もある」がふさわしい。当該大学と類似した他の単科大学においても、教養教育担当組織として「全学出動体制」をとらず、専任的教養担当教員を維持している。これらの単科大学の「実施体制」評価は、「おおむね貢献しているが、改善の余地もある」とされたところがある。</p> <p>大規模総合大学の「全学出動体制」を基準とした評価視点が本学のような小規模大学に適用されたことは誤りであり、他の多くの単科医科大学に対してなされたような評価視点からの評価が適用されるべきである。</p> <p>総合大学に対しては、実施体制として、全教員がいかに教養教育に参加しているかを評価した。しかし、そのような視点を人文系学部を欠いている本学に適用すれば、教養教育は医学・薬学・看護学の視点からの教科が圧倒的に多くなり、極端に言えば、すぐには役立たないが人間性を豊かにする教養教育が圧縮され、当大学の理念が生かされない。</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1. 専任教員による教養教育実施組織の運営

本学には教養教育を担当する 21 名の専任教員（学科目担当教員）が在職し、学科目教員会議のもと、責任を持って 2 学部 3 学科の教養教育課程を編成し、それを遂行している。大学設置基準の大綱化以降の他大学の状況をみると、このような責任ある実施組織の存在の優位性は明らかである。さらに、平成 14 年度には学科目担当教員を 3 つの系列（大学科目）に再編し、個別学科目の枠を越えた教育体制を構築している。今後とも、共通教育としての本質を更に充実させるために、教養教育のカリキュラム、人事、予算等において基盤の強化を目指す必要がある。

2. 全国公募による教養教育専任教員の採用

本学の学科目担当教員は、すべて全国公募によって採用することを原則としている。平成 8 年度以降の選考過程では、応募書類をもとに研究業績を調べるだけでなく、複数の最終候補者に対しては面接を兼ねた講演会（研究及び教育の実績と抱負について講演）を実施し、評価の難しい教育能力や大学の管理運営への姿勢についても厳正な審査を行っている。しかし、教養教育の特殊性を考えると、公募方法の検討を含め、より良い採用方法を今後とも模索し続ける必要がある。

3. 教養教育の検証と改善への試み

本学では、平成 7 年度からの「学生による授業評価」の導入、平成 12 年度以降の「卒業生や卒業予定者を対象としたアンケート」の実施、同年度における全国的にも稀な試みである「教員相互の授業参観制度」の組織的な構築など、教養教育の質の向上を目指して多様な視点からの検証を行っている。また、平成 12～13 年度には、国立の総合大学、国立の医療系単科大学、私立の総合大学から教養教育に造詣の深い 3 名の教授に依頼して、本学の教養教育のあり方に関して独自の外部評価を受け、問題点の洗い出しを行っている。こうした試みを将来的にも継続することは当然であるが、今後は、その成果を具体的な教養教育の改善策として反映させるシステムを構築するために、より多くの時間と努力を費やす必要がある。